

わたし たかしまし 市民 は、びわ湖 にそそぐ 清らかな 水 と 美しい 緑 を 身近 に感じつつ、自然 と  
かかわりあう 暮らし を 大切に して きました。また、古くからの 歴史 に 培 われた 豊かな 文化  
は、私たち 市民 の 誇り でも あります。

私たちは、この かけがえのない 財産 を 次の 世代 に 伝える とともに、将来 を 担う 子どもたち  
を 大切に 育みながら、時代 の 変化 に 対応 した 新しい 暮らし を 創造 して いく 必要 が ありま  
す。

ふるさとに 愛着 と 誇り が 持てる、「誰もが 住みたい、住み続けたい 高島市」の 実現 を めざ  
して、市民 みんなが それぞれの 立場 で 次の こと に 取り組み ます。

高島市 の 特性 など を 踏まえて、先人 が 築き 継 承 して きた 豊かな 自然 や  
文化 など 市民 として の 誇り を 込めて います。また、これからの 時代 の 変化 にも  
対応 しながら 新しい 暮らし を 創造 し、よりよい まちの 未来 へと つなげて いか  
なければ なりません。その 上 で、市民 一人 ひとりが 主体 となって それぞれの 立場  
で それら を 担って いく ための 心 が け や 志 を 掲げる 行動 指 針 として、市民  
憲 章 を 定める 意義 を 表 して います。

※びわ湖にそそぐ清らかな水と美しい緑…高島市の面積は、びわ湖よりも  
大きい693平方キロメートルで、高島市の陸地面積(511平方キロメー  
トル)の約7割が森林です。びわ湖に注ぐ水の約3分の1を生み出す地域とし  
て、高島市の緑豊かな森林が、美しくきれいで豊富な水をびわ湖に供給す  
る重要な役割を担っていることを表しています。

※自然とかかわりあう暮らし…清らかな伏流水を家々で使い、美しいま  
まびわ湖に流す暮らしが営まれてきた針江地区「カバタ」が代表するように、  
豊かな自然と調和しながら様々な暮らしの知恵や工夫を生み出し、発展さ  
せてきたことを表しています。

※古くからの歴史に培われた豊かな文化…日本海と都をつなぐ陸上・  
湖上ルートの結節点として、古くからの人々の営みや都との交流等による  
歴史があります。恵まれた自然環境の中で、先人たちが大切に伝承してき  
た多くの文化的資産、水と関わり合う暮らしなど特色ある生活文化や地域  
に根付く産業文化、多湿な気候から生み出される発酵食文化、人々の  
主体的な活動から生まれる文化芸術など様々な文化が、脈々と受け継が  
れてきたことを表しています。

ゆた しぜん い  
豊かな自然とともに生き

さとやま めぐ まも  
里山の恵みを守ります

ほんし みりよく こうせい のこ  
本市の魅力や後世に残したいものとして、どの世代にお  
いても「自然」の大切さを指摘される声が多く、豊かな  
しぜんかんきょうほんし きいだい みりよく  
自然環境は本市の最大の魅力です。

また、ほんしには、ひと いとな によってかたち  
「里山」がたくさんあります。さとやま のうりんぎょう なりわい ぼ  
けでなく、りょうこう けいかん せいぶつたようせい ほぜん しぜんさいがい  
良好な景観や生物多様性の保全、自然災害の  
ぼうし ぶんか でんしやう など、たくさんのめぐみをもたらししていま  
す。ひびのくらしのなかで、それぞれのたちばでできることを  
じっせん しぜん ひと きやうせい りょうこう ゆた しぜんかんきょう  
実践し、自然と人が共生する良好で豊かな自然環境を、  
しやうらいにわたってひきついでいこうとの思いを込めていま  
す。

れきし ぶんか ふか し  
歴史と文化を深く知り

あら まな  
新たな学びにつなげます

脈々と受け継がれてきた歴史や文化は、地域の豊かさの源であり、その歴史や文化の価値や魅力を再認識してほしいという思いを込めています。

また、中江藤樹をはじめとする先人の業績や優れた文化を継承し、学びをより深く豊かにするとともに、新たな文化の創造により、まちの魅力を最大化し、輝く未来を創っていかうとの思いを込めています。

## せだい こ きずな ふか 世代を超えて絆を深め

よりよい暮らしに活かします

どうせだいのみならず、まご・こ、おややそふぼせだいともこうりゅう  
をふか、しゃかいぜんたいでこどもたちをたいせつはぐむとともに、  
わたしのひびせいかつをゆたかにしていこうとのおもいを込  
めています。

また、ひとひとのつながりをたいせつにし、せだいぞくせいこ  
えてふれあひ、ききたすあうことで、だれもがわけへだて  
なくこころこころをつむぎあえるまちにしていこうとのおもいを  
込めています。

たが こせい みと  
互いの個性を認めあい

だれ す  
誰もが住みよいまちをつくります

ひとりひとりの違いを知り、互いの違いを認め合い、  
個性や立場を尊重し、共に支え合うことで、それぞれが  
個性や能力を活かして、誰もが生き生きと安心して暮ら  
せるまちにしていこうとの思いを込めています。

ちいぎ さんぎよう たいせつ  
地域の産業を大切に

ちようせん  
さらなる挑戦をめざします

ほんし じぞくてき ほつてん きさき でんとうてき さんぎよう  
本市の持続的な発展を支える伝統的な産業をはじめ  
として、地域のさまざまな産業を大切に、さらなる挑戦  
をこころざし、あらたな価値を産み出すことでまちの明るい  
みらい じつげん、まちの発展に寄与していこうとの思いを込  
めています。

## 制定の背景

高島市民憲章は、郷土への思いや市民としての誇りなどが込められ、市民としての心がけや志を掲げる行動指針として、合併協定書（慣行の取扱いの（２）市民憲章については、新市発足後に検討機関を設けて決定し、制定する。）に基づき、高島市誕生20周年の特別事業として位置づけて文案を検討してきました。

## 込められた市民の思い

高島市民憲章の文案作成に際しては、市政モニターや小中学生など、まずは広く市民の方々のご意見を伺うためにアンケートを実施しました。そのアンケート結果を踏まえ、公募による市民の方々（28名）で構成する市民ワークショップにおいて文案の検討を進めるとともに、市民憲章の諮問機関である高島市シンボル等制定委員会（7名）を設置し、その文案に対して専門的な見地からご意見やご助言等をいただき、相互に連携を図りながら、諮問機関において最終調整のうえ、文案をまとめ上げました。

## 文案の視点

- ①市民共通の目標であること
- ②市民だれもが親しみやすく感じられること
- ③表現がわかりやすいこと
- ④世代を超えた共通の認識として感じられ、次世代に継承できること

これら4点に留意しながら、次の視点に立ってまとめました。

- ・限られた字数の中に、さまざまな事柄を表象的に表現することにより、読み手が想像力をはたらかせ、地域のことに思いを馳せながら、込められた内容を豊かに汲みとれる。
- ・子どもから大人まで幅広い世代の市民に理解しやすく、声に出して読みとれやすい。
- ・今後の活用を踏まえ、音数律や長短のリズムを一定あわす。

## これまでの歩み

令和5年5月	市政モニターアンケート（～6月）	回答者数：368人
令和5年6月	市役所職員アンケート（～7月）	回答者数：348人
令和5年7月	小中学生アンケート（～9月）	回答者数：1,354人
令和5年10月	第1回市民ワークショップ開催	
令和5年11月	第2回市民ワークショップ開催	
令和5年12月	第1回高島市シンボル等制定委員会開催（市長から委員会へ諮問）	
	第3回市民ワークショップ開催	
令和6年1月	第4回市民ワークショップ開催	
令和6年2月	第2回高島市シンボル等制定委員会開催	

令和6年3月 市民ワークショップ開催（有志）、第5回市民ワークショップ開催  
令和6年5月 第3回高島市シンボル等制定委員会開催、各委員との最終調整（～6月）  
令和6年7月 パブリックコメント実施（7/22～8/21）  
令和6年9月 第4回高島市シンボル等制定委員会開催（答申）